

活動報告（11月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 農村計画課

表題：排水機場の運転操作状況や湛水被害の聞き取りを行いました

日時：令和7年11月7日（金）

場所：静岡県浜松市



【 農地の被害状況等を聞き取りの様子 】

近年、「ゲリラ豪雨」と呼ばれる異常気象により、局所的かつ集中的な大雨によって農地が冠水する事例が頻発しています。

低地部の農地を守るため、浜松市には県が整備した排水機場が33箇所あります。この機場では、浜松市及び市が委嘱した操作人が運転管理を行っています。

県では、令和5年6月台風で被害が発生した細江地区を中心に、過去に整備した排水機場の能力が近年の降雨状況に対し、不足していないかどうかを調査する「湛水解析業務」を発注しています。

11月7日（金）は、三和排水機場（細江）の運転操作人3名と浜松市に令和5年6月台風の対応状況や、農地の被害状況等を聞き取りしました。

西部農林事務所では、今回の聞き取りと解析結果を踏まえて、今後の対応方針を決定していきます。